平成20年度第3回青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

開催日時 平成20年7月29日(火) 13時~15時

開催場所 青森市男女共同参画プラザ(アウガ5階)研修室

会議次第 1 開会

2 議事

- (1)前回議事に関する補足説明について
- (2)公立大学法人青森県立保健大学中期計画について

(3)その他

3 閉会

出席委員等 佐々木委員長、岩間委員、昆委員、黒澤委員、杉澤委員、久保専門委員

県側出席者 行政経営推進室 石川室長、小笠原副参事 ほか

健康福祉政策課 高杉課長、伊藤副参事 ほか

公立大学法人青森県立保健大学 上泉副学長、鈴木学部長、小山石事務局長ほか

議事要旨

1 開会

司会:ただ今から、平成20年度第3回青森県地方独立行政法人評価委員会を開会いたします。

本委員会の開催には、条例の規定により、委員及び議事に関係のある専門委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は6名全員のご出席をいただいておりますので、会議が成立いたしますことをご報告申し上げます。

それでは、議事を佐々木委員長にお願いいたします。

2 議事

< 前回議事に関する補足説明について >

佐々木委員長:それでは、早速議事に入ります。最初の議題は、「前回議事に関する補足説明について」であります。これについて、県側の説明をお願いします。

高杉健康福祉政策課長:資料1は、前回黒澤委員からご質問いただいた「行政サービス実施コスト」に関する説明資料です。内容について保健大学から説明いたします。

小野青森県立保健大学経営企画室長:それでは、行政サービス実施コスト計算書について、ご説明 いたします。

(資料1により説明)

佐々木委員長:ありがとうございました。ただ今のご説明に対して、ご質問などありましたら、お願いします。

杉澤委員:行政サービス実施コストの理想的なランクのようなものはあるのでしょうか。また、現在の県立保健大学のランクはどのくらいなのでしょうか。

小野室長:行政サービス実施コストは、決算時期に正確な数字が出るものであるということ。また、他の公立大学法人で、行政サービス実施コストを作成したところがまだ多くないことがありまして、いずれ、他の同規模の公立大学法人との比較検討を行いながら、学生の教育環境を確保しつつ、学生一人当たりの経費等が節減できればいいのかなと現段階では考えています。他大学との

比較検討や、本学での時系列分析によって分かってくるものであり、現段階では理想的な水準と いうのは判断しかねるという状況です。

佐々木委員長:ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

< 公立大学法人青森県立保健大学中期計画について >

佐々木委員長:次の議題に入ります。「公立大学法人青森県立保健大学中期計画について」です。 これについて、県側の説明をお願いします。

高杉健康福祉政策課長:資料2以下についてであります。前回委員会での様々なご意見を踏まえて検討した結果、中期計画の案を修正いたしまして、その修正案が資料3、概要が資料2でございます。なお、修正箇所は、実施項目の統合や評価指標の見直し、備考欄の活用など多いこともあって、資料3で青色表示により示しております。

次に、資料4は、前回の黒澤委員のご意見により、中期計画の項目を年度別に整理した資料でございます。

それでは、中期計画(修正案)の内容について、大学の方から説明いたします。

小野室長:それでは、公立大学法人青森県立保健大学中期計画(修正案)について、ご説明を申し上げます。

(資料2、資料3により説明)

佐々木委員長:ありがとうございました。ただ今の県側、大学側からの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。

久保専門委員: 21「サテライトの継続」について、引き続きとありますが、既に東京にサテライトの場所があるのでしょうか。

小野室長:はい。既にテレビ会議システムを使い、東京のビジネスプラザで学んでいただいており、 サテライトは東京に一箇所設置しております。大学院生を集めるのが非常に厳しくなっておりま すが、離れた場所であってもそういうシステムを持っておりますので、中央にも本学をPRし、 大学院生を増やしていけるのではと考えております。

久保専門委員:東京への設置もひとつの方法だとは思いますが、県内でも学習意欲の高い方はかなりいらっしゃると思います。そこで、弘前、八戸、むつなど、まず県内でテレビ会議システムを充実していくことも一つの方法だと思います。東京で場所を借りることは費用的にも大変であるうと思いまして、まずは県内で充実させていってはいかがかなと思いました。

上泉青森県立保健大学副学長:現在も、大学院のための設備ではございませんが、現代GPという文部科学省の助成をいただいて、下北地域で本学が参加して授業等をしています。そのサテライトをむつ市に設置しており、そちらで遠隔装置をサテライトに置いています。また、八戸市につきましても、八戸市民病院と相談をしているところでありますけれども、そのような所も今後活用していけるのではないかと考えています。新たなサテライトとして大学院関係で設置するのは、現在ある東京ビジネスプラザということで、むつ市、八戸市につきましては、現代GP事業終了後に、大学院での活用を考えていきたいと思っています。

佐々木委員長:委員の方から何かご意見はありませんか。

岩間委員: サテライトの利用状況はどうでしょうか。

上泉副学長:今手元に資料がないので正確な数値は申し上げることができないのですが、大学院の 授業科目4~5について、東京・青森間でサテライトを利用した授業を行っています。また、研 究論文指導にも利用しており、土曜日の集中講義では2週間に1回程度の割合で利用しています。 佐々木委員長:サテライトを設置したことで、学生や院生は、新たにどれくらいの確保が可能に なったのでしょうか。

上泉副学長:サテライトの効果かどうかはわかりませんが、現在大学院生のうち県外出身者は約3割ほどとなっており、秋田、仙台、東京をはじめ、遠いところでは熊本にもおります。希望としては、このようなサテライトがあることによって、さらに多くの県外の人たちを確保できればと思っております。

また、八戸地域など、大学院に行きたいけれど通うのが大変ということで、県内からのご希望も ありますので、この点についても充実していければと考えております。

鈴木青森県立保健大学学部長:補足ですが、サテライトの利用は、本学で講義をしてサテライト側で受講するだけでなく、逆に東京近郊の非常勤講師がサテライト側で講義し、それを本学の学生が受講するという場合もあります。

佐々木委員長:他にいかがでしょうか。

岩間委員:費用対効果の面から考えて、将来的に、大学院生のみではなくてもっと広く利用する方法はないでしょうか。

上泉副学長:現代GPというプロジェクトでは、学生の実習発表の際に、本学と下北地域を結び、 下北地域の保健所・福祉関係の皆さんからコメントいただくということを実施しております。

また、下北地域のNPO団体の方々が頻繁にサテライトを利用するようになってきております。 遠隔操作はまだ実施したことはございませんが、本学の教員もNPOの活動に参画しております ので、本学内の教員と地域にいるNPOの皆さんの間で活用することができるのではないかと 思っています。

もう一点は、現在、認定看護師の教育プログラムを行っていますが、その実習を、青森市のほか、弘前、八戸の地域で行っています。その実習指導を、本学の講師と実習生の間で行えるようにして行きたいと考えています。

このように、使用の範囲は、院生だけではなく、いろいろな面で活用することができると考えています。

岩間委員:費用はどのくらいかかっているのでしょうか。

上泉副学長:今詳細な資料が手元にありませんけれども、東京の設置場所である県ビジネスプラザは県のものですので無料です。その他には、テレビや遠隔操作のための機材、机、椅子などを設置しているほか、通信費がかかります。

佐々木委員長:人員配置はあるのでしょうか。

上泉副学長:いいえ。ビジネスプラザにいる県職員の協力をいただいております。

岩間委員:今サテライトについては、みなさん大変大仕掛けでやっていますので、県自体もサテライトを活用するとか、県が実施するサテライト事業の一環として大学の事業を位置付けるとかすれば、もっと大仕掛けなものができるのではないでしょうか。

高杉健康福祉政策課長:県が実施するサテライト事業となりますと、健康福祉部内だけのことではなくなりますので、委員からのご意見として所管部局の方へお伝えします。

佐々木委員長:他にいかがでしょうか。

久保専門委員: 61「学生納付金等の見直し」に「公開講座等受講料の徴収」とありますが、今までは全て無料で行っていたのでしょうか。

上泉副学長:今年度も含めて、これまでは無料で行っていました。

久保専門委員:無料としてきた理由はどのようなものですか。

上泉副学長:当初の趣旨が、大学が設置されて広く皆さんに知ってもらいたいというものでしたので、無料で行っておりました。ただ、公開講座は、多い時ですと400人近くの参加があり、多くの人に来ていただくのは大変嬉しいのですが、反面、資料作りなどの費用も多くかかってしまうという状況にもなってまいりましたので、有料化を検討しています。

久保専門委員:外部から講師依頼を受けた場合、その謝礼はどのような扱いとしているのですか。 上泉副学長:教員が外部から講師として依頼された場合の講師料は、各教員の収入となります。

佐々木委員長:他にご意見、ご質問はないでしょうか。昆委員、いかがでしょう。

昆委員:大学でいろいろ御検討されて、相当にまとまった良いものになったと思います。これに基づいて今後6年間運営していく上での大きな問題を、国立大学法人の経験から申し上げますと、毎年度の実績報告書をとりまとめの際、先生方も職員の皆さんも、相当な労力を要するだろうということです。特に、具体的な成果の根拠資料の作成に追われることになります。法人側としては、成果が上がったと思っていても、実際に成果を示す資料や数値などが求められるわけです。

具体例を申しますと、ある演習をやってとてもうまくいったとします。しかし、文章で書いて も、それを示すものは何ですかと評価委員会から聞かれるので、例えばアンケート調査だとか、 成績への影響であるとか、なんらかの具体的なものを示して説明する必要が出てくる。

それをその時になってから作成するとなると大変なので、前もって、どんな根拠資料の作成が必要となるのか確認しておくこと。そして、一つ一つの資料を見やすく整理しやすいように蓄積していくこと。そうすると、先生や職員の皆さんの労力が大幅に削減できますので、その点は是非、工夫をされて6年間の業務を遂行していけば、必ずいいものになることでしょう。

今回の中期計画は、当初の理念がキチンと外部の方にも伝わるように、非常によく整理されてきていると思って、本日拝見いたしました。今後、目指したもの全てが実現できるように頑張っていただきたい。そして、実績報告書の作成作業に追われるというのは本末転倒なので、効率よくやっていただければと思います。

上泉副学長:大変貴重なご意見をありがとうございます。ただ今ご示唆いただいたことを今後の計画に活かしていきたいと思います。

佐々木委員長:黒澤委員、何かお気づきの点はありませんか。

黒澤委員:資料4については、中期計画の各項目を年度別に整理することによって、無理な部分や遅れが浮き彫りになるのではと思い前回申し上げました。修正案では、ほとんどの項目が平成21年度から始まるような形に変わってきましたが、教育に関しては直ちに実施するとしても、業務運営の改善や財務内容の改善については少しづつ取り組んでいくものであろうと思っています。その優先順位というか、何をどこから着手して一定の成果を上げ、次につなげていくのかが、よく見えてくるのではないか。

ただ実際は、実施計画よりももっと細分化したものの中に優先順位があると思われるので、その 辺を是非、事業計画の中に組み込んでいっていただければと思います。

佐々木委員長:ほかに、さらにお気づきの点はありませんでしょうか。

岩間委員: 18「専門性を備えた教務学生事務の支援」と 69「人件費の縮減」の整合性についてですが、プロパー職員は採用しつつ人件費を縮減するということでしょうか。これは一つにならないんでょうか。

また、 30「授業料免除制度、奨学制度」ではH22まで検討となっていますが、優秀な学生を確保するためには、もう少し早めに検討して結果を出した方がよろしいのではないでしょうか。小山石事務局長:一点目の質問についてお答えします。事務職員は現在26名おりまして、うち23名が県派遣職員ですが、それを段階的にプロパー職員としていく計画としています。一方には、人件費自体の縮減も図っていくという計画があり、このため、プロパー職員を若いうちから採用し育成していくことで、両者が達成できるものと考えております。これらは、一つにまとめるというものではなく、教務事務分野におけるプロパー化と、大学全体の定数管理上の人件費縮減は、それぞれに表す必要があるものと考えております。

佐々木委員長:別項目として扱っている趣旨がそれぞれあるという説明ですが、いかがですか。 岩間委員:県派遣職員がいつ頃何人くらい引き揚げられ、プロパー職員が何人ほど残るのか等がま

だ決まっていないのであれば、この部分のニュアンスを少し変えてはどうかと思うのですが。

小山石事務局長: 暫定的ではありますが、ある程度の数値目標はありますので、それを基に着実に 行って参りたいと考えています。

岩間委員:それぞれの項目に年度別の実施計画もありますが、整合性は大丈夫ですか。

昆委員:この項目は、県の定員計画との関係があるのではないでしょうか。保健大学でプロパー職員を雇えば、県派遣職員が減るわけですから、県職員の削減つまり人件費の削減にもつながると。すると、何年度にプロパー職員を採用するかは、保健大学だけの判断では決められない部分があって、要するに、保健大学だけでは勝手に決められないのではないですか。

小山石事務局長:確定したものではありませんが、段階的に計画を進めるために、県と保健大学双 方で協議した数値目標はあります。

昆委員:岩間委員が心配されているのは、プロパー職員の採用と人件費縮減が相反することにならないかということだと思います。県も人件費の縮減計画があるわけですから、保健大学も当然、公立大学法人として人件費削減を迫られるわけですよね。そこで、与えられた運営交付金の中でどのようにして削減するかというと、教員の年齢構成を変えていくとか、事務職員の定年に合わせて若い人を採用するとか、あるいは残業を減らすとか、いろいろなことを実施すると思いますが、そこを別立ての項目で記載したということだと思います。

ただ、国立大学法人の場合は、事務職員を含めて大学側で決めることができるんですが、保健大学がいつまでも県派遣職員のしくみを継続していると、事務職員の配置等に関する大学の自由裁量がどこまであって、何年度くらいにどうなるのかがよく分からない。その点が岩間委員の疑問点だと思うのですが。

小山石事務局長: 仰るとおり、現時点で確定した具体的な数値があるわけではありませんけれども、 大学側としては、事務職員のプロパー化を県と協議しながら計画的に進めていくということを表 したものであるということで、ご理解をいただきたいと思います。

佐々木委員長:よろしいですか。もう一点ご質問がありましたが。

鈴木学部長:授業料免除に関してですが、法人化前から授業料総額の3%という枠があり、減免に当たっては、家計基準と学力基準の2つを基準にして順位付けをし、対象者を決定することとなっています。2つの基準のどちらにも該当する学生はみな対象にしたいところですが、授業料は収入の一部であり、減免を増やすことによって他の予算に影響が出てしまう場合もあるので、長期的なシミュレーションを行った上で対応を検討する必要があるため、3年ほどの検討期間を設定しております。

また、奨学金制度につきましても、本学独自の奨学金制度を導入するためには、どのように財源を確保するかという問題があり、今後寄付金などが見込まれるのであれば別ですが、1~2年では結論が出ないので、3年ほどの検討期間を設定しております。

佐々木委員長:現在でも授業料免除は実施しており、これを拡充するか否かについては、今後時間 をかけて検討していくということですね。

鈴木学部長:はい。授業料収入も本学運営のために使用することとなりますので、すぐに結論を出せる状況にはないということでございます。

岩間委員:奨学金のために寄附を募ろうというのであれば、そのための計画を立てなければ、実現しないのではないですか。奨学金制度を拡充しようとするのであれば、検討の前にどうしたら良いかを考えることが先決だと思うのですが。

鈴木学部長:ありがとうございます。委員のご意見として今後検討させていただきたいと思います。 佐々木委員長:前向きに受け取っていただければと思います。

昆委員:参考までに申し上げると、以前、弘前大学でも独自の奨学金制度のために全学の後援会を 創設したのですが、なかなか奨学金に充てられるだけの寄附を集めることができなかったという 経験があります。

ただ、授業料の免除については、入学者増の効果も考えられるので、検討がややこしい。特に 大学院生については、多くの大学が授業料免除を行っています。授業料免除によって入学者が増 え、戦力になり、外部資金の獲得につながる。どちらが、収支・採算の面でよいかという判断に なりますが、保健大学は、学部だけでなく学士課程もあるので、工夫の余地があるのかなという 気はします。

佐々木委員長:ほかいかがでしょうか。杉澤委員、何かお気づきの点はありますか。

杉澤委員:「学生へのキャリア支援」の中で、なぜ社会福祉士の目標だけが 75%なのか。また、「国家試験対策事業の実施」の達成目標が、参加学生 80%とありますが、参加しなくても合格する場合があるということなのか、2点教えてください。

高杉健康福祉政策課長:1点目の質問ですが、国家試験合格率の中期目標は、過去の合格率の実績を考慮して設定していまして、社会福祉士の合格率は過去最高で 75%であり、その以降、平成17年度68.2%、平成18年度53.5%と低い水準で推移していますので、過去最高の水準を目標値としたものです。

鈴木学部長:付け加えますと、社会福祉士の全国平均の合格率は30%弱です。これに対し本学の 平成19年度合格率は70%で、全国にある約200校の社会福祉系大学の中で11位という実力です。 75%という合格率が他に比べて見劣りするかもしれませんが、それだけ社会福祉士の国家試験 が難しいということであり、また、本学の合格率が全国的にみて非常に高いということを、ご理 解いただければと思います。

杉澤委員:試験対策講義は、全学生が参加しなくてもよろしいのですか。

鈴木学部長:本学の理念として学生の主体的参加ということがありますので、対象となる4学科を総合的に捉えて80%の学生に参加してもらいたいと考えています。なお、参加しない学生にも個別に教員がアドバイスを行いますので、何も学生に支援をしないということではございません。学生が目標に向かっていく様々な形態の中でいろいろな対策があると思っております。

昆委員:学外模擬試験の料金はどの位かかりますか。教員採用の学外模擬試験では10万円単位になるなど、相当学生の負担になるのですが。

上泉副学長:例えば看護学科の学生だと、一回当たり3千円程度のようですが、全部で5~6回受けると2~3万円ほどとなります。また、公務員試験については10万円単位の受講料がかかるようです。やはり、中には費用を出すのが難しい学生もおりますので、教員の準備する学内模試等を受けてもらいながら受験準備をしてもらっています。

佐々木委員長:ほかにいかがでしょうか。久保専門委員、何かございますか。

久保専門委員: 46「留学生等の就学支援」の中で、留学生相談支援員を確保とありますが、この 方々は専任なのか、またどのような支援をしていくのでしょうか。

上泉副学長:現在は、大学院生の中からチューターというような形で、若干の謝礼を払って、支援をしてもらっています。履修をはじめ日本国内での生活等も含めて、留学生への支援員をお願いしております。

久保専門委員:チューターのようなものだとすれば、人件費はそれほどかからないのでしょうか。 上泉副学長:はい。専任をお願いしているのではございませんので。

久保委員:No38「教育研究費に係る制度設計」で、研究費の傾斜配分とあり、研究成果の面では理解できるのですが、教員にも研究に力を入れる方と、地域貢献や教育に積極的な方がいます。そこで、No53「人事評価システムの整備」がありますが、研究以外の部分を含めてどのようにトータルに評価し、それを給料にも反映させていくのかをお聞かせ下さい。

上泉副学長:教員評価ついては、現在、教育・研究・社会貢献・組織運営という4つの面からそれぞれ評価しています。各教員は、4つの分野について寄与率を設定し、例えば、今年は研究に力を入れるとか、ポジションによっては大学運営に多くを当てるとか、各教員が個別に年間目標と達成目標を立てるということで、4つの領域への寄与率とともに目標設定をして、一年経った時点で、目標達成の度合いを評価することとしております。この評価結果の反映については、給与への反映について3年目からの導入を現在検討しているところです。

人事評価システムは今年度から始まりましたが、2年間は結果をみて、どのような給与への反映 方法が可能かを検討していきたいと考えています。

研究費の傾斜配分は、開学当初から導入しているものですが、運用方法について再度見直しをするというものです。

久保専門委員:そうしますと、今年度は学校運営に力を注ぎたいので研究は少しだけという先生の 場合、研究費は残るわけですね。

上泉副学長:これまでは、教授、准教授ごとに基準額を設定し、傾斜配分については基準額に加える方法をとってきましたが、その点も含めて今後検討することになります。

佐々木委員長:ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ないようでありますので、まとめ に入りたいと思います。

今まで様々なご質問があり、県と大学から回答をいただきましたが、基本的にはその回答で疑問も解けたように思います。また、本日示された案について、いろいろ貴重なご意見・ご助言もいただきましたけれども、基本的には大きな内容の修正を必要とするものはなかったと私は受け止めております。そこで、文言等の修正につきましては私と事務局に御一任いただいて(後日、修正なしで決定)、基本的に本日の案を了承することにしたいと思います。それで、よろしいでしょうか。

(はいの声あり)

ありがとうございました。そのようにさせていただきます。

< その他 >

佐々木委員長:最後にその他でありますが、事務局から何かありますでしょうか。

石川室長:事務局から、平成20年度審議スケジュールの変更について申し上げます。

このことについては、第1回の委員会でご説明したところでございますが、「試験研究機関の地方独立行政法人化」等について、今回7月の委員会からのスタートを予定していたところです。これについては、検討の結果、当該法人の定款及び中期目標の内容が固まる12月頃に、中期目標のご審議と併せてご説明申し上げたいと考えております。ご了解いただきたいと思います。

また、その他の審議事項等につきましても、当初9回の開催をお示しいたしましたが、できるだけ効率的な審議により開催回数の圧縮も考えて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。 佐々木委員長:それでは、本日予定の議事はすべて終了いたしました。どうも、ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。

3 閉会

司会:これをもちまして、平成20年度第3回青森県地方独立行政法人評価委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。